

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 7月 11日

【会社名】 株式会社エージーピー

【英訳名】 AGP CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 杉 田 武 久

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【電話番号】 03-3747-1631

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 竹 山 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【電話番号】 03-3747-1631

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 竹 山 哲 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(所在地)東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社は、2024年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額405,235,950円

ロ 効力発生日

2024年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

以下のとおり定款一部を変更するものであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって、取締役の中より社長1名を選定し、必要に応じ、会長1名、副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって、取締役の中より社長1名を選定することができる。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、杉田武久、佐々木かをり、阿南剛、阿南優樹、山田康成、山崎有浩、平岡正明、竹山哲也及び辻佳子の9名を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、徳武大介及び森本浩平の2名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役として、安河内浩之、松尾慎祐の2名を選任するものであります。

第6号議案 取締役等に対する業績連動型金銭報酬制度導入に伴う報酬額設定の件

社外取締役を除く取締役に対し、事業年度ごとの業績目標の達成度合いに基づき、年次にて支給される業績連動型の年次金銭報酬制度を導入するものであります。

第7号議案 取締役等に対する事後交付型譲渡制限付株式ユニット付与のための報酬額決定の件

当社が2022年5月26日に策定・公表した「AGPグループ中期経営計画(2022-2025年度)」の目標達成及び当社グループの中長期的な価値創造に向けたインセンティブ報酬として、取締役に対して株式報酬を付与するもので、事後交付型譲渡制限付き株式報酬(RSU)を付与する制度を導入するものであります。

第8号議案 社外取締役に対する事後交付型譲渡制限付株式ユニット付与のための報酬額決定の件

当社グループの中長期的な企業価値の向上を図るために、業績条件が設定される事後交付型譲渡制限付き株式報酬（RSU）を付与する制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	113,936	104	0	(注) 1	可決 95.57%
第2号議案 定款一部変更の件	113,929	111	0	(注) 2	可決 95.56%
第3号議案 取締役9名選任の件					
杉田武久	113,749	181	110		95.41%
佐々木かをり	113,553	487	0		95.25%
阿南剛	113,797	243	0		95.45%
阿南優樹	113,689	351	0	(注) 3	95.36%
山田康成	113,753	287	0		可決 95.42%
山崎有浩	113,706	334	0		95.38%
平岡正明	113,706	334	0		95.38%
竹山哲也	113,524	516	0		95.22%
辻佳子	113,503	537	0		95.21%
第4号議案 監査役2名選任の件					
徳武大介	113,721	319	0	(注) 3	可決 95.39%
森本浩平	113,733	307	0		95.40%
第5号議案 補欠監査役2名選任 の件					
安河内浩之	113,763	277	0	(注) 3	可決 95.42%
松尾慎祐	113,744	296	0		95.41%
第6号議案 取締役等に対する業 績連動型金銭報酬制 度導入に伴う報酬額 設定の件	14,605	99,435	0	(注) 1	否決 12.25%
第7号議案 取締役等に対する事 後交付型譲渡制限付 株式ユニット付与の ための報酬額決定の 件	14,110	99,930	0	(注) 1	否決 11.83%
第8号議案 社外取締役に対する 事後交付型譲渡制限 付株式ユニット付与 のための報酬額決定 の件	14,107	99,933	0	(注) 1	否決 11.83%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

総会前日までの事前行使分と本総会当日に出席した株主の一部の議決権の行使結果から、各議案が可決または否決されたことが明らかとなったため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の各議案に対する議決権の数に加算しておりません。